

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

企業版ふるさと納税を活用したまち・ひと・しごと・こころ京都創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

京都市

3 地域再生計画の区域

京都市の全域

4 地域再生計画の目標

京都市の人口は、平成 22 年度の本市推計では、平成 27 年に 143 万 8 千人まで減少（平成 17 年（147 万 5 千人）比 2.5%減）と見込んでいたが、人口減少に対する先行的な取組等により、平成 27 年国勢調査結果では 147 万 5 千人となった。

しかしながら、合計特殊出生率（平成 29 年 1.27）は全国平均を大きく下回り、また、市全体の社会動態は平成 23 年以降転入超過が続いているものの、20 歳代（就職期）における東京圏や大阪府への転出超過、30 歳代（子育て期）における近郊都市（京都府南部、滋賀県、大阪府）への転出超過となっており、次代の担い手となる若年層の市外流出が続いている。

令和元年 10 月推計人口は、平成 27 年 9 月に策定した「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略の人口推計を一定上回り、急激な人口減少に歯止めがかかっているものの、平成 27 年国勢調査結果から 8,919 人減少しており、今後も中長期的には人口減少傾向が続くと見込まれる。

歴史、芸術文化、ものづくり、大学・学生、子育て・教育、環境、住民自治など、多様で奥深い都市特性を有する大都市でありながら、市域の 4 分の 3 を森林が占め、山間地域では過疎の課題も抱えている。一方、都心部から周辺部、山間地域を含めて、各地域に固有の歴史、伝統、文化、多様な魅力と個性が息づいている。

こうした人口減少の課題や都市特性等を踏まえ、次の基本目標を掲げ、各地域の地域資源を生かしたまちづくりなどの「まち」の創生、子育て・教育環境の充実な

どの「ひと」の創生，安定した雇用の創出や企業立地の促進などの「しごとの創生」に加えて，日本のこころのふるさとである京都の使命として，伝統文化や伝統産業の振興などの「こころの創生」に取り組むことにより，急激な人口減少に歯止めをかける。

- ・基本目標① 人々や地域のやさしさあふれる子育てしやすい環境を高め，若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標② 国内外から訪れ，学び，住み，交流する新たな人の流れをつくる
- ・基本目標③ 京都の強みを活かして，経済を活性化し，安定した雇道を創出する
- ・基本目標④ 「日本のこころのふるさと」の魅力に磨きをかけ，心豊かな生き方，暮らし方を大切にする社会を築く
- ・基本目標⑤ 地域の特性を踏まえ，豊かな地域コミュニティが息づく，安心安全で魅力と個性あふれるまちづくりを進める

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (2018年度)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	保育所等の待機児童ゼロ	0人	0人	基本目標①
イ	転入超過数の維持 (3,000人)	2,511人	3,000人	基本目標②
	外国人宿泊客数	450万人	300万人	
ウ	一人当たり市民所得 (過去5年平均)	1.6%成長	1.0%成長	基本目標③
	企業立地件数 (累計)	161件	170件	
エ	「京都では，文化芸術にかかわる活動が盛んである」と思う市民の割合	81.4%	80%	基本目標④
	京町家まちづくりファンドや「京都市空き家活用・流通支援等補助金」制度，クラウ	26件	73件	

	ドファンディング活用事業等を活用して改修した京町家の件数			
オ	まちづくり・お宝バンクの登録提案数（累計）	321件	400件	基本目標⑤

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

まち・ひと・しごと・こころ京都創生推進事業

ア 人々や地域のやさしさあふれる子育てしやすい環境を高め、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

イ 国内外から訪れ、学び、住み、交流する新たな人の流れをつくる事業

ウ 京都の強みを活かして、経済を活性化し、安定した雇用を創出する事業

エ 「日本のこころのふるさと」の魅力に磨きをかけ、心豊かな生き方、暮らし方を大切にする社会を築く事業

オ 地域の特性を踏まえ、豊かな地域コミュニティが息づく、安心安全で魅力と個性あふれるまちづくりを進める事業

② 事業の内容

ア 人々や地域のやさしさあふれる子育てしやすい環境を高め、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

少子化，未婚化，晩婚化対策として，結婚を希望する男女に対して，出会いと交流の場を提供する婚活イベントなどの結婚支援を行うほか，大学のまち・学生のまちの特性を踏まえ，学生や院生が結婚や子育て等の人生設計を考え，その実現に少しでも早く踏み出せる環境づくり等に取り組む。

安心して子どもを生き育てることができる社会環境づくりを進めるため、幼児教育・保育の提供や、子育て家庭への経済的な支援、ひとり親家庭への支援、放課後の子どもたちの居場所づくりや、市民等との協働による公園整備など、子ども・子育て支援施策の充実等を図る。

「確かな学力」，「豊かな心」，「健やかな体」の調和の取れた育成を図り，子どもたちがたくましく未来を切り拓くことのできるまちづくりを進める。

家庭・地域・育ち学ぶ施設・企業・行政など社会のあらゆる場で，市民みんなが子どもの育ちと子育てを支えあい，応援する風土づくりを進める。

子どもたちの今と未来のため，市民共通の行動規範として制定した「京都市はぐくみ憲章（愛称）」の実践による，子どもたちをこころ豊かで健やかに育む社会づくりを進める。

若者をはじめ，市民一人一人が仕事や家庭生活，社会貢献などにおいて，生きがいと充実感を得て人生が送れるよう「真のワーク・ライフ・バランス」の実現した社会を目指して取組を推進する。

【具体的な取組】

- ・次世代のはぐくみと妊娠・出産育児期まで切れ目ない支援
- ・婚活支援事業（京都婚活、婚活推進事業支援補助金等）

イ 国内外から訪れ，学び，住み，交流する新たな人の流れをつくる事業

固有の歴史や奥深い伝統と文化，豊かな自然などが息づく本市の各地域が持つ，多様な魅力と個性を活かし，移住希望者と“しごと”，“住まい”，“子育て支援”とのマッチングや，移住希望者の視点に立った移住関連情報の発信，などにより，京都への移住・定住を総合的に支援する。

「日本のこころのふるさと・京都」の強みを活かし，世界の人々が旅の本質に触れ，思う存分に堪能できる観光都市を実現するとともに，世界に冠たる国際MICE都市への飛躍を目指す。これらにより，国内外からの交流人口の増加を図るとともに，京都経済を活性化し，安定した雇用の創出を図り，税収の増加や都市格の向上を通じて，市民生活の向上につなげる。

「大学のまち・京都」，「学生のまち・京都」の強みを活かし，学びの環境を充実するとともに，住民自治の伝統が息づく地域の活動に関わった

り、ほんものの文化に触れ、学び、身につけるなど、学生や留学生の交流の機会を拡充する。

【具体的な取組】

- ・移住促進・支援施策の推進
- ・大学を核にした地域連携，企業連携の推進 等

ウ 京都の強みを活かして、経済を活性化し、安定した雇用を創出する事業

中小・小規模企業の事業の持続的発展を支援するとともに、グリーン(環境・エネルギー)産業やライフサイエンス関連産業、コンテンツ(マンガ・アニメ・ゲーム・映画)産業などの成長分野における新たな市場や顧客の開拓による新産業の創出支援や、地域資源を活用した新事業の創出支援により、経済を活性化し、安定した雇用を創出する。

企業の発掘から成長までの一貫した支援、さらには市内での継続的な事業展開を支援するために、企業の市外流出防止、市内の設備投資促進、市外さらには海外からの企業誘致を推進するとともに、産業支援機関の機能強化を図ることで、魅力あるビジネス環境を構築する。

「大学のまち・京都」，「学生のまち・京都」であることなど、地域(まち)の特性を活かした産業政策・雇用政策を一体的に実施し、京都で働くことを希望する若者と、高度な技術力を有するなど多様で魅力ある京都の中小企業との出会いの支援により安定雇用の創出や人づくりを推進する。

不本意非正規の正規雇用への転換や高齢者や女性、障害のある方など多様な労働参加の促進を通じて、雇用の質の向上を目指す。

【具体的な取組】

- ・京都ならではの働き方改革推進(不本意非正規の正規化・安定雇用)
- ・中小・ベンチャー企業の創業・育成支援 等

エ 「日本のこころのふるさと」の魅力に磨きをかけ、心豊かな生き方、暮らし方を大切にす社会を築く事業

日本を代表する伝統文化・芸術・暮らしの文化などを守り、育て、発信する取組やふれあう機会の創出のほか、高齢者と子どもなどが世代を超えて交流し、共に文化を楽しみ、学び合う機会づくり等に取り組む。さらに、日本の文化を支える、豊かな感性と匠の技を備えた伝統産業について、そ

の育成・振興を図るとともに、「日本酒で乾杯条例（京都市清酒の普及の促進に関する条例）」の普及等を通じて魅力の発信等に取り組む。

歴史の重層性を実感できる建造物や庭園などの多様な景観資産、自然景観と文化的資産が一体となった歴史的風土など、京都の特性を守り、育てるとともに、創造的な活用を進める。

商店街等と地元の人々の温かいつながりや、家族の絆など、こころの絆の継承を図る。

三山の緑、都心部を貫く清流に象徴される、京都の文化の礎となってきた豊かな自然を慈しみ、自然からの恵みに感謝し、日々の生活に生かす志を多くの市民が共有し、行動する自然との共生の取組を進める。悠久の歴史の中で磨き上げられた景観と文化が息づく世界有数の歴史都市・京都は、多様な文化が重層的に生き続けるとともに、今なお新しい日本独自の文化を生み出し続ける創造の地である。

日本のこころの創生のためには、日本の精神文化の拠点であり、伝統、文化、ものづくり、自然、学術、宗教、おもてなしを体現する我が国を代表する都市である京都が、「世界の文化首都」としての役割を担うことが重要である。

この世界の文化首都を実現するために、京都に伝わる日本の文化や価値観を大切にし、日本を代表する歴史都市の再生・活用を国レベルの問題として提起する「国家戦略としての京都創生」や、皇室の方々に京都にもお住まいいただき、東京と京都とが都としての機能を双方で果たす「双京構想」、さらに文化庁などの政府関係機関の京都移転等の取組を推進する。

【具体的な取組】

- ・京都遺産制度等の推進
- ・京町家の保全・活用の推進 等

オ 地域の特性を踏まえ、豊かな地域コミュニティが息づく、安心安全で魅力と個性あふれるまちづくりを進める事業

市民の誰もが地域活動に参加したくなるきっかけづくり、町内会・自治会等の地域コミュニティや市民活動団体と行政の連携の仕組みづくり、地域における市民の居場所や活躍の場づくりなど、地域の自主的、自立的な

まちづくりを支援する。

「世界一安心安全・おもてなしのまち・京都」を目指す取組による防犯力の向上や、ハード・ソフト両面の総合的な防災力の向上など、市民のいのちとくらしを守る、安心安全なまちづくりを進める。

また、市民をはじめ誰もが便利で暮らしやすく、活動しやすいまちづくりを進めるため、公共交通機関の乗継利便性の向上等に取り組むとともに、自転車を利用しやすい環境の整備やマナー改善を図るなど、ひとと公共交通優先の「歩くまち・京都」を推進する。

市民の健康寿命の延伸を図り、高齢者になっても生きがいを持っていきいきと地域社会で活躍できる社会を実現するため、健康づくりに関心の薄い市民も自身の生活習慣を見直し、具体的な行動変容につなげる仕組みを構築し、市民の主体的な健康づくりを全市的な運動として推進する。

市内の中心地域から山間地域まで、都市部・周辺部それぞれの個性を活かした魅力ある地域のまちづくりが、住民主体に活発に進められている。

こうした状況を踏まえ、改めて各地域の多様な魅力・特色や、活用できる土地が少ない本市においてさらなる有効活用が考えられる土地をはじめ、各区・各地域の貴重な資源、ポテンシャル、地域力、人間力を最大限に活かし、「この区・この地域でずっと暮らしたい、学びたい、働きたい、子どもを生み・育てたい」という思いが、全ての区・地域で高まることを目指すまちづくりを進める。

【具体的な取組】

- ・京都ならではの地域力を生かした協働型まちづくり「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」の充実
- ・北部山間地域の振興 等

※ なお、詳細は「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略（京都市地方版総合戦略）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

5,000,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

KPIの実績値を集計のうえ、外部有識者（本市事務事業評価委員等）による効果検証を毎年9月目途に実施する。

また、数値目標の達成状況については、検証後に京都市ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで